

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)	科目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	1,443	1,269	貯金	1,329,953	1,312,337
預け金	874,518	909,143	当座貯金	7,382	7,993
系統預け金	869,608	902,816	普通貯金	6,412	5,774
系統外預け金	4,909	6,327	貯蓄貯金	35	32
有価証券	443,875	378,133	通知貯金	3,800	4,500
国債	249,245	231,524	別段貯金	11,686	12,854
地方債	29,974	29,490	定期貯金	1,300,603	1,281,154
社債	46,591	55,581	定期積金	33	27
外国証券	90,110	56,204	譲渡性貯金	10,202	10,824
受益証券	27,952	5,332	借入金	40	—
貸出金	91,670	93,230	代理業務勘定	1	2
手形貸付	881	856	その他負債	2,362	2,433
証書貸付	58,029	61,837	未払費用・前受収益	301	294
当座貸越	1,009	1,278	その他の負債	2,060	2,138
金融機関貸付	31,734	29,243	諸引当金	3,400	3,402
割引手形	14	14	相互援助積立金	2,112	2,061
その他資産	2,204	2,154	賞与引当金	86	72
未収収益・前払費用	1,523	1,464	退職給付引当金	1,160	1,236
その他の資産	681	690	役員退職慰労引当金	40	31
有形固定資産	1,670	1,682	繰延税金負債	9,490	6,302
建物	573	589	債務保証	232	272
土地	1,045	1,045	負債の部合計	1,355,683	1,335,573
その他の有形固定資産	52	47	(純資産の部)		
無形固定資産	42	54	出資金	43,010	43,010
ソフトウェア	37	49	(うち後配出資金)	( 19,920)	( 19,920)
その他の無形固定資産	4	5	再評価積立金	3	3
外部出資	62,493	62,494	利益剰余金	52,790	50,985
系統出資	61,521	61,521	利益準備金	23,355	22,555
系統外出資	911	912	その他利益剰余金	29,435	28,430
子会社等出資	60	60	特別積立金	23,190	22,990
債務保証見返	232	272	当期末処分剰余金	6,244	5,439
貸倒引当金	△ 878	△ 1,244	(うち当期剰余金)	( 4,024)	( 3,510)
			会員資本合計	95,804	93,999
			その他有価証券評価差額金	25,785	17,617
			評価・換算差額等合計	25,785	17,617
			純資産の部合計	121,590	111,617
資産の部合計	1,477,273	1,447,191	負債及び純資産の部合計	1,477,273	1,447,191

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
経常収益	16,938	16,587
資金運用収益	14,581	14,031
(うち貸出金利息)	( 2,046 )	( 2,126 )
(うち預け金利息)	( 6,336 )	( 5,759 )
(うち有価証券利息配当金)	( 6,183 )	( 6,140 )
役務取引等収益	1,134	1,124
その他事業収益	725	1,269
その他経常収益	497	162
経常費用	12,015	12,119
資金調達費用	7,966	7,744
(うち貯金利息)	( 7,965 )	( 7,743 )
役務取引等費用	1,096	1,085
その他事業費用	572	902
経常費用	2,204	2,104
その他経常費用	175	283
経常利益	4,923	4,467
特別利益	0	2
特別損失	0	2
税引前当期利益	4,923	4,467
法人税、住民税及び事業税	874	917
法人税等調整額	24	40
法人税等合計	898	957
当期剰余金	4,024	3,510
当期首繰越剰余金	2,220	1,928
目的積立金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	6,244	5,439

- (注) 1. 「うち預け金利息」には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれております。  
 2. 「うち貯金利息」には、譲渡性貯金利息および支払奨励金が含まれております。

## 経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成26年度	平成25年度
人件費	1,345	1,288
役員報酬	64	55
給料手当	975	927
うち賞与引当金繰入額	86	72
福利厚生費	200	196
退職給付費用	94	100
役員退職慰労金	0	0
役員退職慰労引当金繰入額	9	7
物件費	802	770
事業推進費	50	52
債権管理費	2	2
旅費交通費	40	39
業務費	378	366
負担金	158	127
施設費	168	178
雑費	4	4
税金	56	45
合計	2,204	2,104

## キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
I 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	4,923	4,467
減価償却費	58	59
貸倒引当金の増加額	△ 366	65
退職給付引当金の増加額	△ 76	△ 122
その他の引当金・積立金の増加額	74	34
資金運用収益	△ 14,581	△ 14,031
資金調達費用	7,966	7,744
有価証券関係損益	△ 635	△ 650
貸出金の純増減	1,559	△ 1,597
預け金の純増減	38,000	△ 113,000
貯金の純増減	16,994	76,817
借入金の純増減	40	—
資金運用による収入	14,677	14,256
資金調達による支出	△ 7,966	△ 7,733
事業分量配当金の支払額	△ 1,416	△ 1,377
その他	6	152
小 計	59,258	△ 34,914
法人税等の支払額	△ 947	△ 850
事業活動によるキャッシュ・フロー	58,311	△ 35,764
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 100,391	△ 45,882
有価証券の売却による収入	32,892	65,022
有価証券の償還による収入	13,572	20,850
固定資産の取得による支出	△ 35	△ 94
固定資産の売却による収入	—	3
外部出資の売却等による収入	1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 53,960	39,899
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資配当金の支払額	△ 802	△ 802
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 802	△ 802
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	3,548	3,331
VI 現金及び現金同等物の期首残高	37,379	34,048
VII 現金及び現金同等物の期末残高	40,928	37,379

## 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科目	平成26年度	平成25年度
1 当期末処分剰余金	6,244	5,439
2 剰余金処分額	4,281	3,219
(1) 利益準備金	900	800
(2) 任意積立金	1,000	200
経営安定化対策積立金	800	—
特別積立金	200	200
(3) 出資配当金	802	802
普通出資に対する配当金	623	623
後配出資に対する配当金	179	179
(4) 事業分量配当金	1,578	1,416
3 次期繰越剰余金	1,963	2,220

(注) 1. 普通出資に対する配当率および後配出資に対する配当率の割合は、次のとおりです。

平成26年度 普通出資 年2.70%、後配出資 年0.90%  
平成25年度 普通出資 年2.70%、後配出資 年0.90%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

平成26年度ネット定期貯金平均残高に対して  
0.100% 1,273百万円  
0.024% 305百万円 (平成26年度特別措置)

平成25年度ネット定期貯金平均残高に対して  
0.100% 1,242百万円  
0.014% 173百万円 (平成25年度特別措置)

3. 経営安定化対策積立金の、積立目的、積立目標額、積立基準などは次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	当期末残高
経営安定化対策積立金	将来突発的に発生するリスクへの備えとして、当会の決算に大きな影響を及ぼす臨時的な損失もしくは支出の発生時に対応することを目的とする。	5,000	毎事業年度の剰余金処分により積み立てる。	この積立金の取り崩しは、以下に起因する事由が発生した時に、経営管理委員会の議決によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩すものとする。 ①会員に対する配当に影響を及ぼす有価証券などの減損損失および売却損 ②会計変更などの影響に伴う費用処理など、当会の決算に大きな影響を及ぼす損失・支出	—

## 注記表

平成26年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

項 目	注 記 事 項
<p>1 重要な会計方針にかかわる事項に関する注記</p>	<p>(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。</p> <p>(2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子会社・子法人等株式および関連法人等株式…原価法（売却原価は移動平均法により算定）</li> <li>・その他有価証券             <ul style="list-style-type: none"> <li>時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</li> <li>時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）</li> </ul> </li> </ul> <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しております。</p> <p>建 物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は3年～50年です。</p> <p>建物以外 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は4年～15年です。</p> <p>(4) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用のソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(5) 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(6) 引当金の計上方法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 貸倒引当金             <p>貸倒引当金は、「資産の償却および引当規程」に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額（当年度は税法基準を採用）を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債務者の財務諸表に基づきキャッシュ・フローを見積もり、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額等と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額等を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。</p> </li> <li>② 賞与引当金             <p>賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上しております。</p> </li> <li>③ 退職給付引当金             <p>退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。</p> </li> <li>④ 役員退職慰労引当金             <p>役員退職慰労引当金は、「役員退任給与金引当規程」に基づき、当年度末における要支給額を計上しております。</p> </li> </ol> <p>(7) 消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。</p>

項 目	注 記 事 項												
2 貸借対照表に関する注記	<p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、1,080百万円です。</p> <p>(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として自動車、パソコンおよびその他業務用機器があり、未経過リース料年度末残高相当額は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="454 309 1241 360"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オペレーティング・リース</td> <td>6百万円</td> <td>9百万円</td> <td>16百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 為替決済の担保として預金30,000百万円を、先物取引証拠金の代用として有価証券 3,147百万円を、愛媛県指定金融機関に対し指定代理金融機関事務取扱いの担保として預金 30百万円を差し入れております。</p> <p>(4) 子会社等に対する金銭債権の総額は、0百万円です。</p> <p>(5) 子会社等に対する金銭債務の総額は、490百万円です。</p> <p>(6) 経営管理委員、理事および監事との間の取引による金銭債権はありません。</p> <p>(7) 経営管理委員、理事および監事との間の取引による金銭債務はありません。</p> <p>(8) 貸出金のうち、破綻先債権額は 44百万円、延滞債権額は 1,026百万円です。  なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>(9) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。  なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(10) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。  なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(11) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,070百万円です。なお、(8)から(11)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(12) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14百万円です。</p> <p>(13) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約にかかる融資未実行残高は59,382百万円です。</p> <p>(14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金 28,243百万円が含まれております。</p>		1年以内	1年超	合計	オペレーティング・リース	6百万円	9百万円	16百万円				
	1年以内	1年超	合計										
オペレーティング・リース	6百万円	9百万円	16百万円										
3 損益計算書に関する注記	<table border="1" data-bbox="416 1272 962 1435"> <tbody> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>0 〃</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>－ 〃</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td>315百万円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>315 〃</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>－ 〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した結果、残高はありません。相殺した金額は321百万円です。</p>	(1) 子会社等との取引による収益総額	0百万円	うち事業取引高	0 〃	うち事業取引以外の取引高	－ 〃	(2) 子会社等との取引による費用総額	315百万円	うち事業取引高	315 〃	うち事業取引以外の取引高	－ 〃
(1) 子会社等との取引による収益総額	0百万円												
うち事業取引高	0 〃												
うち事業取引以外の取引高	－ 〃												
(2) 子会社等との取引による費用総額	315百万円												
うち事業取引高	315 〃												
うち事業取引以外の取引高	－ 〃												

項目	注記事項
<p>4 金融商品に関する注記</p>	<p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針          当会は、愛媛県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営している相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。          JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。          当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。          また、余裕金運用として、資金を農林中金に預けるほか、国内外の債券や投資信託等の有価証券による運用を行っております。</p> <p>② 金融商品の内容およびそのリスク          当会が保有する金融資産は、主として貸出金、有価証券および農林中金への預け金であり、貸出金は主として県内の取引先に対して行っております。また、有価証券は債券および投資信託を純投資目的（その他目的）で保有しております。借入金は、農業法人等への貸出を行うことを支援するため、農林中金から低利で借り入れたJAバンク農業成長基盤強化資金によるものです。          これらは、取引先や発行体の契約不履行によって損失を被る信用リスク、金利・為替・価格の変動によって損失を被る市場リスク、資金調達にかかる流動性リスクに晒されております。</p> <p>③ 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>a 信用リスクの管理          当会は、リスクマネジメント基本方針および諸規程に従い、信用リスクの管理を行っております。          貸出金に関しては、個別案件ごとの与信審査、保証や担保の設定、内部格付、資産査定、与信限度額、信用情報管理、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。          これらの与信の保全管理は、融資担当部署において行い、リスク管理課は信用状況をモニタリングしております。さらに、定期的にリスクマネジメント委員会や理事会において審議、報告を行っております。          有価証券に関しては、余裕金運用規程に発行体の格付基準を定め、リスク管理課において信用情報や時価の把握を定期的に行い管理しております。</p> <p>b 市場リスクの管理</p> <p>(a) 金利リスクの管理          当会は、リスクマネジメント基本方針および諸規程に従い市場リスクの管理を行うとともに、余裕金運用規程に従い理事会において運用限度額を決定し管理しております。          そのうち金利リスクについては、ALMにおいても金利の変動を予測し管理しております。また、リスクマネジメント委員会および運用会議において金利リスクの把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。          金利リスクを含む市場リスクの管理方法や手続等については、理事会において決定したリスクマネジメント規程に明記しており、リスク管理課において金融資産および負債の市場リスク量や金利リスク量等を市場統合VaRにより把握し、モニタリング結果を定期的に理事・監事に報告しております。          また、余裕金の運用執行、リスク管理、後方事務に関する部門をそれぞれ分離し相互牽制が機能する体制を確立しております。</p> <p>(b) 為替リスクの管理          当会は、為替の変動リスクに関して、余裕金運用規程に従い運用限度額を理事会において決定するとともに、内外金利差を考慮のうえ通貨の分散等を行い管理しております。日常的には、個別銘柄毎にモニタリングを行っております。</p> <p>(c) 価格変動リスクの管理          当会は、市場価格の変動リスクに関して、余裕金運用規程に従い運用限度額を理事会において決定するとともに、銘柄分散等を行い管理しております。日常的には、個別銘柄毎にモニタリングを行っております。          総務部で保有している外部出資は、業務上事業推進目的で保有しているものであり、財務状況などを定期的にモニタリングし、理事会およびリスクマネジメント委員会に報告しております。</p> <p>(d) デリバティブ取引          デリバティブ取引に関しては、余裕金運用規程に従い運用限度額を理事会において決定するとともに、余裕金運用事務取扱要領ならびにリスクリミット方針にロスリミット枠、保有枠、ロスカットルールを定めて管理しております。</p> <p>(e) 市場リスクにかかる定量的情報          当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。          当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」です。</p>

項 目	注 記 事 項																																												
4 金融商品に関する注記	<p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.21%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,456百万円減少するものと把握しております。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>c 資金調達にかかる流動性リスクの管理 当会は、農林中金への預け金の調整を通じて資金流動性を確保しております。また、市場流動性を勘案した運用商品を選定し流動性を確保するとともに、調達・運用の期間バランス調整を行い、流動性リスクを管理しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件などによった場合、当該価額が異なる場合もあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #4f81bd; color: white;"></th> <th style="background-color: #4f81bd; color: white;">貸借対照表計上額</th> <th style="background-color: #4f81bd; color: white;">時 価</th> <th style="background-color: #4f81bd; color: white;">差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預け金</td> <td>874,518 百万円</td> <td>873,871 百万円</td> <td>△646 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>443,875 〃</td> <td>443,875 〃</td> <td>— 〃</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>443,875 〃</td> <td>443,875 〃</td> <td>— 〃</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>92,085 〃</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金</td> <td>△870 〃</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>91,214 〃</td> <td>92,357 百万円</td> <td>1,143 百万円</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>1,409,608 〃</td> <td>1,410,104 〃</td> <td>496 〃</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>1,340,155 〃</td> <td>1,339,017 〃</td> <td>△1,138 〃</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>1,340,155 〃</td> <td>1,339,017 〃</td> <td>△1,138 〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1.貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。 2.貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金414百万円を含めております。 3.貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金10,202百万円を含めております。</p> <p>② 金融商品の時価の算定方法 【資産】 a 預け金 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>b 有価証券 有価証券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格により算定しております。</p> <p>c 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。</p> <p>【負債】 a 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #4f81bd; color: white;"></th> <th style="background-color: #4f81bd; color: white;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外 部 出 資</td> <td>62,493 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預け金	874,518 百万円	873,871 百万円	△646 百万円	有価証券	443,875 〃	443,875 〃	— 〃	その他有価証券	443,875 〃	443,875 〃	— 〃	貸出金	92,085 〃			貸倒引当金	△870 〃			貸倒引当金控除後	91,214 〃	92,357 百万円	1,143 百万円	資産計	1,409,608 〃	1,410,104 〃	496 〃	貯金	1,340,155 〃	1,339,017 〃	△1,138 〃	負債計	1,340,155 〃	1,339,017 〃	△1,138 〃		貸借対照表計上額	外 部 出 資	62,493 百万円
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																										
預け金	874,518 百万円	873,871 百万円	△646 百万円																																										
有価証券	443,875 〃	443,875 〃	— 〃																																										
その他有価証券	443,875 〃	443,875 〃	— 〃																																										
貸出金	92,085 〃																																												
貸倒引当金	△870 〃																																												
貸倒引当金控除後	91,214 〃	92,357 百万円	1,143 百万円																																										
資産計	1,409,608 〃	1,410,104 〃	496 〃																																										
貯金	1,340,155 〃	1,339,017 〃	△1,138 〃																																										
負債計	1,340,155 〃	1,339,017 〃	△1,138 〃																																										
	貸借対照表計上額																																												
外 部 出 資	62,493 百万円																																												

項 目	注 記 事 項						
4 金融商品に関する注記	④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額						
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	預け金	874,518 百万円	－ 百万円	－ 百万円	－ 百万円	－ 百万円	－ 百万円
	有価証券	7,944 〃	13,232 〃	25,544 〃	76,275 〃	93,943 〃	203,006 〃
	その他有価証券のうち満期があるもの	7,944 〃	13,232 〃	25,544 〃	76,275 〃	93,943 〃	203,006 〃
	貸出金	14,865 〃	8,541 〃	8,091 〃	4,966 〃	5,965 〃	49,120 〃
	合 計	897,328 〃	21,773 〃	33,635 〃	81,242 〃	99,909 〃	252,127 〃
	<small>(注) 1.貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く。）189百万円については「1年以内」に含めております。                  2.貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等118百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。</small>						
	⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額						
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,329,814 百万円	62 百万円	66 百万円	6 百万円	3 百万円	－ 百万円	
譲渡性貯金	10,202 〃	－ 〃	－ 〃	－ 〃	－ 〃	－ 〃	
合 計	1,340,016 〃	62 〃	66 〃	6 〃	3 〃	－ 〃	
<small>(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。</small>							
5 有価証券に関する注記	(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。						
		種 類	取得原価	貸借対照表計上額	差 額		
	貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	債券	359,372 百万円	393,716 百万円	34,344 百万円		
		国債	237,008 〃	249,245 〃	12,237 〃		
		地方債	27,307 〃	28,317 〃	1,010 〃		
		社債	44,777 〃	46,591 〃	1,814 〃		
		その他	50,278 〃	69,561 〃	19,282 〃		
		その他	24,993 〃	26,862 〃	1,868 〃		
		小 計	384,366 〃	420,579 〃	36,212 〃		
	貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	債券	22,659 百万円	22,205 百万円	△453 百万円		
地方債		1,659 〃	1,657 〃	△1 〃			
その他		21,000 〃	20,548 〃	△451 〃			
その他		1,184 〃	1,090 〃	△93 〃			
	小 計	23,843 〃	23,296 〃	△547 〃			
合 計		408,210 〃	443,875 〃	35,665 〃			
<small>(注) 上記差額合計から繰延税金負債9,879百万円を差し引いた金額25,785百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。</small>							
(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。							
	売 却 額	売 却 益	売 却 損				
債 券	22,628 百万円	317 百万円	－ 百万円				
その他	9,898 〃	417 〃	86 〃				
合 計	32,526 〃	735 〃	86 〃				

項目	注記事項																																																																		
6 退職給付に関する注記	<p>(1) 退職給付</p> <p>① 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付にかかる会計基準」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っております。</p> <p>② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>1,236百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>94 〃</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△170 〃</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>1,160 〃</td> </tr> </table> <p>③ 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>1,160百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>1,160 〃</td> </tr> </table> <p>④ 退職給付に関する損益 簡便法で計算した退職給付費用 94百万円</p> <p>(2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。 なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、14百万円となっております。 また、存続組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、214百万円となっております。</p>	期首における退職給付引当金	1,236百万円	退職給付費用	94 〃	退職給付の支払額	△170 〃	退職給付引当金	1,160 〃	退職給付債務	1,160百万円	退職給付引当金	1,160 〃																																																						
期首における退職給付引当金	1,236百万円																																																																		
退職給付費用	94 〃																																																																		
退職給付の支払額	△170 〃																																																																		
退職給付引当金	1,160 〃																																																																		
退職給付債務	1,160百万円																																																																		
退職給付引当金	1,160 〃																																																																		
7 税効果会計に関する注記	<p>(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td>151</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td>321</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td>23</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>相互援助積立金超過額</td> <td>585</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>53</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>32</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>1,168</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△751</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (A)</td> <td>416</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>△9,879</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>外債未収利息</td> <td>△27</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (B)</td> <td>△9,907</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額 (A) + (B)</td> <td>△9,490</td> <td>〃</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.6</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>0.3</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>事業分量配当金</td> <td>△8.8</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>△0.7</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△0.1</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>18.3</td> <td>〃</td> </tr> </table> <p>(3) 地方税等の税率変更 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第4号）および「地方税法」（平成26年第11号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以降に開始する年度から法人住民税法人税割等の税率の引下げ、法人事業税の税率の引上げおよび地方法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、平成27年4月1日に開始する年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の27.6%から27.7%となります。この税率変更により繰延税金資産が1百万円、繰延税金負債が35百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が35百万円減少し、法人税等調整額が1百万円減少しております。</p>	繰延税金資産			貸倒引当金超過額	151	百万円	退職給付引当金超過額	321	〃	賞与引当金超過額	23	〃	相互援助積立金超過額	585	〃	未払事業税	53	〃	その他	32	〃	繰延税金資産小計	1,168	〃	評価性引当額	△751	〃	繰延税金資産合計 (A)	416	〃	繰延税金負債			その他有価証券評価差額金	△9,879	百万円	外債未収利息	△27	〃	繰延税金負債合計 (B)	△9,907	〃	繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△9,490	〃	法定実効税率	27.6	%	(調整)			交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	%	事業分量配当金	△8.8	〃	評価性引当額の増減	△0.7	〃	その他	△0.1	〃	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.3	〃
繰延税金資産																																																																			
貸倒引当金超過額	151	百万円																																																																	
退職給付引当金超過額	321	〃																																																																	
賞与引当金超過額	23	〃																																																																	
相互援助積立金超過額	585	〃																																																																	
未払事業税	53	〃																																																																	
その他	32	〃																																																																	
繰延税金資産小計	1,168	〃																																																																	
評価性引当額	△751	〃																																																																	
繰延税金資産合計 (A)	416	〃																																																																	
繰延税金負債																																																																			
その他有価証券評価差額金	△9,879	百万円																																																																	
外債未収利息	△27	〃																																																																	
繰延税金負債合計 (B)	△9,907	〃																																																																	
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△9,490	〃																																																																	
法定実効税率	27.6	%																																																																	
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	%																																																																	
事業分量配当金	△8.8	〃																																																																	
評価性引当額の増減	△0.7	〃																																																																	
その他	△0.1	〃																																																																	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.3	〃																																																																	
8 持分法損益等に関する注記	<p>関連法人等に持分法を適用した場合の投資損益等は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>関連法人等に対する投資の金額</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資の金額</td> <td>197 〃</td> </tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資利益の金額</td> <td>14 〃</td> </tr> </table>	関連法人等に対する投資の金額	60百万円	持分法を適用した場合の投資の金額	197 〃	持分法を適用した場合の投資利益の金額	14 〃																																																												
関連法人等に対する投資の金額	60百万円																																																																		
持分法を適用した場合の投資の金額	197 〃																																																																		
持分法を適用した場合の投資利益の金額	14 〃																																																																		
9 キャッシュ・フロー計算書に関する注記	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」ならびに「預け金」中の当座預け金、普通預け金および通知預け金です。</p>																																																																		

## 注記表

平成25年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

項 目	注 記 事 項
<p>1 重要な会計方針にかかわる事項に関する注記</p>	<p>(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。</p> <p>(2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子会社・子法人等株式および関連法人等株式…原価法（売却原価は移動平均法により算定）</li> <li>・その他有価証券             <ul style="list-style-type: none"> <li>時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</li> <li>時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）</li> </ul> </li> </ul> <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しております。</p> <p>建 物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は3年～50年です。</p> <p>建物以外 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は4年～15年です。</p> <p>(4) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用のソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(5) 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(6) 引当金の計上方法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 貸倒引当金             <p>貸倒引当金は、「資産の償却および引当規程」に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額（当年度は税法基準を採用）を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債務者の財務諸表に基づきキャッシュ・フローを見積もり、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額等と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額等を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。</p> </li> <li>② 賞与引当金             <p>賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上しております。</p> </li> <li>③ 退職給付引当金             <p>退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。</p> </li> <li>④ 役員退職慰労引当金             <p>役員退職慰労引当金は、「役員退任給与金引当規程」に基づき、当年度末における要支給額を計上しております。</p> </li> </ol> <p>(7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(8) 消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。</p>

項 目	注 記 事 項												
2 貸借対照表に関する注記	<p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、1,052百万円です。</p> <p>(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として自動車、パソコンおよびその他業務用機器があり、未経過リース料年度末残高相当額は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="454 309 1236 387"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所有権移転外ファイナンス・リース</td> <td>0百万円</td> <td>—百万円</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>オペレーティング・リース</td> <td>0 〃</td> <td>39 〃</td> <td>39 〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 為替決済の担保として預金30,000百万円を、先物取引証拠金の代用として有価証券 3,171百万円を、愛媛県指定金融機関に対し指定代理金融機関事務取扱いの担保として預金 30百万円を差し入れております。</p> <p>(4) 子会社等に対する金銭債権の総額は、0百万円です。</p> <p>(5) 子会社等に対する金銭債務の総額は、409百万円です。</p> <p>(6) 経営管理委員、理事および監事との間の取引による金銭債権はありません。</p> <p>(7) 経営管理委員、理事および監事との間の取引による金銭債務はありません。</p> <p>(8) 貸出金のうち、破綻先債権額は 362百万円、延滞債権額は 1,129百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>(9) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(10) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(11) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,491百万円です。なお、(8)から(11)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(12) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14百万円です。</p> <p>(13) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約にかかる融資未実行残高は59,578百万円です。</p> <p>(14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金 28,243百万円が含まれております。</p>		1年以内	1年超	合計	所有権移転外ファイナンス・リース	0百万円	—百万円	0百万円	オペレーティング・リース	0 〃	39 〃	39 〃
	1年以内	1年超	合計										
所有権移転外ファイナンス・リース	0百万円	—百万円	0百万円										
オペレーティング・リース	0 〃	39 〃	39 〃										
3 損益計算書に関する注記	<p>(1) 子会社等との取引による収益総額 0百万円  うち事業取引高 0 〃  うち事業取引以外の取引高 — 〃</p> <p>(2) 子会社等との取引による費用総額 303百万円  うち事業取引高 303 〃  うち事業取引以外の取引高 — 〃</p> <p>(3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した結果、残高はありません。相殺した金額は34百万円です。</p>												

項 目	注 記 事 項
4 金融商品に関する注記	<p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針          当会は、愛媛県を事業区域として、地元のJ A等が会員となって運営している相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。          J Aは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。          当会では、これを原資として、資金を必要とするJ Aや農業に関連する企業・団体および県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。          また、余裕金運用として、資金を農林中金に預けるほか、国内外の債券や投資信託等の有価証券による運用を行っております。</p> <p>② 金融商品の内容およびそのリスク          当会が保有する金融資産は、主として貸出金、有価証券および農林中金への預け金であり、貸出金は主として県内の取引先に対して行っております。また、有価証券は債券および投資信託を純投資目的（その他目的）で保有しております。          これらは、取引先や発行体の契約不履行によって損失を被る信用リスク、金利・為替・価格の変動によって損失を被る市場リスク、資金調達にかかる流動性リスクに晒されております。</p> <p>③ 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>a 信用リスクの管理          当会は、リスクマネジメント基本方針および諸規程に従い、信用リスクの管理を行っております。          貸出金に関しては、個別案件ごとの与信審査、保証や担保の設定、内部格付、資産査定、与信限度額、信用情報管理、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。          これらの与信の保全管理は、融資担当部署において行い、リスク管理課は信用状況をモニタリングしております。さらに、定期的にリスクマネジメント委員会や理事会において審議、報告を行っております。          有価証券に関しては、余裕金運用規程に発行体の格付基準を定め、リスク管理課において信用情報や時価の把握を定期的に行い管理しております。</p> <p>b 市場リスクの管理</p> <p>(a) 金利リスクの管理          当会は、リスクマネジメント基本方針および諸規程に従い市場リスクの管理を行うとともに、余裕金運用規程に従い理事会において運用限度額を決定し管理しております。          そのうち金利リスクについては、ALMにおいても金利の変動を予測し管理しております。また、リスクマネジメント委員会および運用会議において金利リスクの把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。          金利リスクを含む市場リスクの管理方法や手続等については、理事会において決定したリスクマネジメント規程に明記しており、リスク管理課において金融資産および負債の市場リスク量や金利リスク量等を市場統合VaRにより把握し、モニタリング結果を定期的に理事・監事に報告しております。          また、余裕金の運用執行、リスク管理、後方事務に関する部門をそれぞれ分離し相互牽制が機能する体制を確立しております。</p> <p>(b) 為替リスクの管理          当会は、為替の変動リスクに関して、余裕金運用規程に従い運用限度額を理事会において決定するとともに、内外金利差を考慮のうえ通貨の分散等を行い管理しております。日常的には、個別銘柄毎にモニタリングを行っております。</p> <p>(c) 価格変動リスクの管理          当会は、市場価格の変動リスクに関して、余裕金運用規程に従い運用限度額を理事会において決定するとともに、銘柄分散等を行い管理しております。日常的には、個別銘柄毎にモニタリングを行っております。          総務部で保有している外部出資は、業務上事業推進目的で保有しているものであり、財務状況などを定期的にモニタリングし、理事会およびリスクマネジメント委員会に報告しております。</p> <p>(d) デリバティブ取引          デリバティブ取引に関しては、余裕金運用規程に従い運用限度額を理事会において決定するとともに、余裕金運用事務取扱要領ならびにリスクリミット方針にロスリミット枠、保有枠、ロスカットルールを定めて管理しております。</p> <p>(e) 市場リスクにかかる定量的情報          当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。          当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」です。</p>

項 目	注 記 事 項																																												
4 金融商品に関する注記	<p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.21%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,075百万円減少するものと把握しております。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>c 資金調達にかかる流動性リスクの管理 当会は、農林中金への預け金の調整を通じて資金流動性を確保しております。また、市場流動性を勘案した運用商品を選定し流動性を確保するとともに、調達・運用の期間バランス調整を行い、流動性リスクを管理しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件などによった場合、当該価額が異なる場合もあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価などに関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #4f81bd; color: white;"></th> <th style="background-color: #4f81bd; color: white;">貸借対照表計上額</th> <th style="background-color: #4f81bd; color: white;">時 価</th> <th style="background-color: #4f81bd; color: white;">差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預け金</td> <td>909,143 百万円</td> <td>908,172 百万円</td> <td>△ 971 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>378,133 〃</td> <td>378,133 〃</td> <td>— 〃</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>378,133 〃</td> <td>378,133 〃</td> <td>— 〃</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>93,690 〃</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金</td> <td>△ 1,234 〃</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>92,455 〃</td> <td>93,227 百万円</td> <td>772 百万円</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>1,379,732 〃</td> <td>1,379,533 〃</td> <td>△ 199 〃</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>1,323,161 〃</td> <td>1,321,614 〃</td> <td>△ 1,547 〃</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>1,323,161 〃</td> <td>1,321,614 〃</td> <td>△ 1,547 〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1.貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。 2.貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金459百万円を含めております。 3.貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金10,824百万円を含めております。</p> <p>② 金融商品の時価の算定方法</p> <p><b>【資産】</b></p> <p>a 預け金 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>b 有価証券 有価証券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格により算定しております。</p> <p>c 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。</p> <p><b>【負債】</b></p> <p>a 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #4f81bd; color: white;"></th> <th style="background-color: #4f81bd; color: white;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外 部 出 資</td> <td>62,494 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預け金	909,143 百万円	908,172 百万円	△ 971 百万円	有価証券	378,133 〃	378,133 〃	— 〃	その他有価証券	378,133 〃	378,133 〃	— 〃	貸出金	93,690 〃			貸倒引当金	△ 1,234 〃			貸倒引当金控除後	92,455 〃	93,227 百万円	772 百万円	資産計	1,379,732 〃	1,379,533 〃	△ 199 〃	貯金	1,323,161 〃	1,321,614 〃	△ 1,547 〃	負債計	1,323,161 〃	1,321,614 〃	△ 1,547 〃		貸借対照表計上額	外 部 出 資	62,494 百万円
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																										
預け金	909,143 百万円	908,172 百万円	△ 971 百万円																																										
有価証券	378,133 〃	378,133 〃	— 〃																																										
その他有価証券	378,133 〃	378,133 〃	— 〃																																										
貸出金	93,690 〃																																												
貸倒引当金	△ 1,234 〃																																												
貸倒引当金控除後	92,455 〃	93,227 百万円	772 百万円																																										
資産計	1,379,732 〃	1,379,533 〃	△ 199 〃																																										
貯金	1,323,161 〃	1,321,614 〃	△ 1,547 〃																																										
負債計	1,323,161 〃	1,321,614 〃	△ 1,547 〃																																										
	貸借対照表計上額																																												
外 部 出 資	62,494 百万円																																												

項 目	注 記 事 項						
4 金融商品に関する注記	④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額						
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	預け金	909,143 百万円	－ 百万円	－ 百万円	－ 百万円	－ 百万円	－ 百万円
	有価証券	12,765 〃	7,927 〃	13,226 〃	26,588 〃	74,841 〃	222,746 〃
	その他有価証券のうち満期があるもの	12,765 〃	7,927 〃	13,226 〃	26,588 〃	74,841 〃	222,746 〃
	貸出金	12,369 〃	12,792 〃	7,472 〃	7,108 〃	3,980 〃	49,035 〃
	合 計	934,278 〃	20,719 〃	20,698 〃	33,697 〃	78,821 〃	271,781 〃
	<small>(注) 1.貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く。）226百万円については「1年以内」に含めております。                  2.貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等472百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。</small>						
	⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額						
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,312,194 百万円	64 百万円	52 百万円	20 百万円	6 百万円	－ 百万円	
譲渡性貯金	10,824 〃	－ 〃	－ 〃	－ 〃	－ 〃	－ 〃	
合 計	1,323,018 〃	64 〃	52 〃	20 〃	6 〃	－ 〃	
<small>(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。</small>							
5 有価証券に関する注記	(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。						
		種 類	取得原価	貸借対照表計上額	差 額		
	貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	債券	347,808 百万円	371,805 百万円	23,997 百万円		
		国債	219,471 〃	231,524 〃	12,053 〃		
		地方債	28,276 〃	29,490 〃	1,214 〃		
		社債	53,130 〃	55,581 〃	2,450 〃		
		その他	46,929 〃	55,209 〃	8,279 〃		
		その他	4,991 〃	5,332 〃	341 〃		
		小 計	352,799 〃	377,138 〃	24,338 〃		
	貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	債券	1,000 百万円	994 百万円	△ 5 百万円		
その他		1,000 〃	994 〃	△ 5 〃			
小 計		1,000 〃	994 〃	△ 5 〃			
合 計		353,799 〃	378,133 〃	24,333 〃			
<small>(注) 上記評価差額合計から繰延税金負債6,716百万円を差し引いた金額17,617百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。</small>							
(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。							
	売却額	売却益	売却損				
債券	60,988 百万円	887 百万円	233 百万円				
その他	3,359 〃	99 〃	107 〃				
合 計	64,347 〃	986 〃	341 〃				

項目	注記事項																																												
6 退職給付に関する注記	<p>(1) 退職給付</p> <p>① 採用している退職給付制度の概要          職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付にかかる会計基準」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っております。</p> <p>② 退職給付債務およびその内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>△ 1,236 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>△ 1,236 〃</td> </tr> </table> <p>③ 退職給付費用の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>100 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>100 〃</td> </tr> </table> <p>(2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。          なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、14百万円となっております。          また、存続組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、215百万円となっております。</p>	退職給付債務	△ 1,236 百万円	退職給付引当金	△ 1,236 〃	勤務費用	100 百万円	退職給付費用	100 〃																																				
退職給付債務	△ 1,236 百万円																																												
退職給付引当金	△ 1,236 〃																																												
勤務費用	100 百万円																																												
退職給付費用	100 〃																																												
7 税効果会計に関する注記	<p>(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td>199 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td>341 〃</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td>19 〃</td> </tr> <tr> <td>相互援助積立金超過額</td> <td>569 〃</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>52 〃</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>35 〃</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>1,217 〃</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△ 785 〃</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (A)</td> <td>431 〃</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>△ 6,716 百万円</td> </tr> <tr> <td>外債未収利息</td> <td>△ 18 〃</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (B)</td> <td>△ 6,734 〃</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額 (A) + (B)</td> <td>△ 6,302 〃</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td>29.4 %</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>0.4 %</td> </tr> <tr> <td>事業分量配当金</td> <td>△ 9.3 〃</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>0.7 〃</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td>0.1 〃</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.1 〃</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>21.4 〃</td> </tr> </table> <p>(3) 法人税率の変更          「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の29.4%から27.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産が6百万円、繰延税金負債が1百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が5百万円増加しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	199 百万円	退職給付引当金超過額	341 〃	賞与引当金超過額	19 〃	相互援助積立金超過額	569 〃	未払事業税	52 〃	その他	35 〃	繰延税金資産小計	1,217 〃	評価性引当額	△ 785 〃	繰延税金資産合計 (A)	431 〃	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△ 6,716 百万円	外債未収利息	△ 18 〃	繰延税金負債合計 (B)	△ 6,734 〃	繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 6,302 〃	法定実効税率 (調整)	29.4 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 %	事業分量配当金	△ 9.3 〃	評価性引当額の増減	0.7 〃	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1 〃	その他	0.1 〃	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4 〃
繰延税金資産																																													
貸倒引当金超過額	199 百万円																																												
退職給付引当金超過額	341 〃																																												
賞与引当金超過額	19 〃																																												
相互援助積立金超過額	569 〃																																												
未払事業税	52 〃																																												
その他	35 〃																																												
繰延税金資産小計	1,217 〃																																												
評価性引当額	△ 785 〃																																												
繰延税金資産合計 (A)	431 〃																																												
繰延税金負債																																													
その他有価証券評価差額金	△ 6,716 百万円																																												
外債未収利息	△ 18 〃																																												
繰延税金負債合計 (B)	△ 6,734 〃																																												
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 6,302 〃																																												
法定実効税率 (調整)	29.4 %																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 %																																												
事業分量配当金	△ 9.3 〃																																												
評価性引当額の増減	0.7 〃																																												
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1 〃																																												
その他	0.1 〃																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4 〃																																												
8 持分法損益等に関する注記	<p>関連法人等に持分法を適用した場合の投資損益等は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>関連法人等に対する投資の金額</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資の金額</td> <td>182 〃</td> </tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資利益の金額</td> <td>12 〃</td> </tr> </table>	関連法人等に対する投資の金額	60百万円	持分法を適用した場合の投資の金額	182 〃	持分法を適用した場合の投資利益の金額	12 〃																																						
関連法人等に対する投資の金額	60百万円																																												
持分法を適用した場合の投資の金額	182 〃																																												
持分法を適用した場合の投資利益の金額	12 〃																																												
9 キャッシュ・フロー計算書に関する注記	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」ならびに「預け金」中の当座預け金、普通預け金および通知預け金です。</p>																																												